

広報 ししま

12月の安売

14日(水).....鳥 肉
15日(木).....青 果
16日(金).....魚
17日(土).....肉

区立 保育園	
駒込第1保育園	駒込 7-7-22
◎駒込第2保育園	駒込 5-1-3
巣鴨第1保育園	巣鴨 3-15-20
巣鴨第2保育園	南大塚 2-9-1
◎南大塚保育園	南大塚 2-36-3
西巣鴨第1保育園	北大塚 3-12-12
◎西巣鴨第2保育園	西巣鴨 1-1-13
◎南池袋保育園	南池袋 3-17-4
◎池袋第1保育園	上池袋 3-39-11
◎東池袋第1保育園	東池袋 2-60-19
◎東池袋第2保育園	東池袋 2-34-1
◎雑司が谷保育園	雑司が谷 1-34-5
高南保育園	高田 1-24-14
◎西池袋第1保育園	西池袋 2-25-20
◎西池袋第2保育園	西池袋 4-22-18
池袋第2保育園	池袋本町 3-4-5
◎池袋第3保育園	池袋 袋 2-1019
◎池袋第4保育園	池袋 袋 4-1751
◎池袋第5保育園	池袋 袋 2-1049
◎池袋本町保育園	池袋本町 4-1-14
◎目白保育園	目白 5-18-19
◎南長崎第1保育園	南長崎 5-23-7
◎南長崎第2保育園	南長崎 2-3-21
長崎保育園	長崎 崎 3-7-7
◎千早保育園	千早 町 1-38
◎栗町保育園	栗町 3-16
高松第1保育園	高松 3-10
◎高松第2保育園	高松 1-23

私立 保育園	
◎若草保育園	南大塚 1-10-3
マハヤナ保育園	西巣鴨 2-36-17
日の出保育園	東池袋 5-20-11
すずらん保育園	高田 3-7-7
小リス保育園	西池袋 3-31-9
みのり保育園	池袋本町 3-29-9
豊島保育園	南長崎 3-9-8
◎長橋ベビー保育園	南長崎 3-35-8
同援としま保育園	長崎 崎 3-26-4
愛の家保育園	長崎 崎 4-11-3
◎千早子供の家保育園	千早 町 3-37

◎印は零歳児を扱っている保育園(区立は生後6か月以上)です。



保育園のご案内

保育園入園の申込みは、年間を通じて福祉事務所を受け付けていますが、保育園の目的・しくみなどについて、ご存知ない方がかなりおられるようです。今回の入園申込みの際に、保育園のあらましをお知らせしますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

保育園とは

保育園は児童福祉法で定められた「保育に欠ける」児童を必ず受け、これを保育する児童福祉施設です。したがって、保育園は幼稚園と違って、子どもを集団生活に慣れさせるためとか、しつけをよくするためとかの理由では、入園させることができない施設といふことです。

「保育に欠ける」とは

それは、保育園に入園できる条件としての「保育に欠ける」といふことは、具体的にどういふことなのでしょう。本来、すべての児童は、その家庭で保護者(主として母親)の愛情のもとに育てられるのが理想であり、児童の母親が次のいづれかの状態にあり、父親その他の同居の親族(祖母など)が、その児童の保育に当ることができない場合を「保育に欠ける」といいます。

の理由が家庭にない。

④ 母親が、出産、長期の病気、心身障害のため保育できない。

⑤ 児童の家庭に、長期の病人、心身障害の人がいるため、母親が、當時その人達の看護のため保育できない。

保育園入園の現状

近年、働く婦人の増加、核家族化などの社会情勢に伴い、保育需要が高まっています。「保育に欠ける」児童の保護者から入園申込みを受けると、措置会議を開いて、

4月入園の申込みは1月31日まで

来年度の入園については、相当地の希望者が予想されますので、特に今回の申込みについては事務の処理上、1月31日(火)までに、次の要領により居住地の福祉事務所へお申込みください。

「保育に欠ける」程度の高い児童から、空席の生じた保育園に順次入園させることになっていくことが、年齢別に定員が決まっていることや、保護者宅と保育園との距離的事情などの理由がからんでいくこともあって、入園率はかなり厳しい状態になっていきます。

区でも厳しい財政事情の中で、保育園の建設、あるいは保育内容の充実のため努めてきましたが、今後とも保育事業については、一層努力を重ねていかなければならないと考えていますので、区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

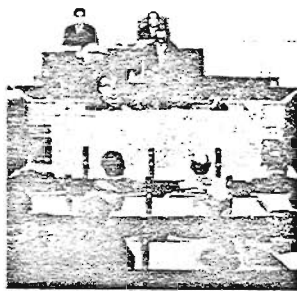
保護者のみなさんへ

現在、お子さんが保育園へ通園中の保護者の方には、入園申込みの際、住民税あるいは所得税額を証明する書類(納税通知書、源泉徴収票など)を添付していただきましたが、これらの証明書は入園の添付だけでなく、毎年必要(1)2月ごろ福祉事務所から通知します。となり、その年度の納税証明書などは、紛失しないよう大切に保管してください。

◎問い合わせ、申込みは
東福祉事務所 南大塚 2-36-2
946-2511
西福祉事務所 栗町 1-59
974-5531

第4回 区議会定例会開く

日比区長、所信を表明



本年最後の区議会定例会は、11月24日から12月14日まで21日間の予定で開かれていた。開会にあたって、区長は、今定例会の主要案件である昭和51年度一般会計決算についてそのあらましを説明し、今後の区政を運営するための所信を表明した。その内容は次のとおりです。

次に、歳入決算額の財源別構成をみますと、一般財源が約70パーセント、特定財源は約30パーセントでありまして、特定財源の占める割合が依然として増加する傾向にあります。また、これを自主財源対依存財源の構成割合からみますと、自主財源約54パーセント、依存財源約46パーセントでありまして、10年前の昭和41年度の歳入決算額において、自主財源約78パーセント、依存財源約22パーセントであったことを考えますと、本区財政構造の依存性が、この10年間に2倍以上も強くなり、それだけ財政自主性が低下したことを示していると思っております。なお、このうち、自主財源の大宗を占める特別区税について、その歳入総額に占める割合の年度別推移をみますと、昭和41年度の約57パーセントから、昭和51年度は約34パーセントに減少しております。一方、歳入決算額のうち最も大きい歳入調整交付金のそれは、昭和41年度がわずかに約4パーセントであったのに対して、昭和51年度は約22パーセントへと約6倍も高くなっているのでもあります。

以上、昭和51年度における歳入歳出決算の状況、財源別及び経費別に分けて、これらを10年前の昭和41年度の数字と比較して、概略の説明をいたしました。このように財政構造の自主性低下と、財政運営の硬直化が、いよいよ顕著になってまいりました。これを看過するわけにはまいりません。

また、これらの事情は、大筋において全国の自治体にも共通する傾向でありまして、とりわけ過去数年におきまして、高度成長から低成長へと転じた経済環境の下で、地方財政構造の底の沈みを露呈し、窮乏化へ拍車をかけたものと思っております。これを改め、ここに改めて自治の先細りを痛感いたしました。ともに、危機の打開を図るため、現行の地方税財政制度の抜本的改善を目指し、当面、都区財政調整制度の改革に努め、取り組む覚悟を新たにするものであります。

「住民情報の電算処理」は、本区8月25号で知らせましたように、本区では、事務の正確性と迅速性に役立たせ、今後ますます多様化し、複雑化する住民要望にタイムリーに対応できるよう、電子計算機を導入して住民情報システムを開発し、実用するため、準備を進めてきました。今月2日に、電子計算機の導入も済み、いよいよ本区が開始されます。(条例の制定と審議会の設置)

「区内のひとり暮らし高齢者の調査」は、本区では、ひとり暮らし高齢者の調査を、従来の戸別訪問から、電子計算機による調査に切り替えることになりました。これは、調査の効率化を図るためであり、調査結果の迅速な把握に役立ちます。

本日、昭和52年第4回区議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、深く感謝申しあげます。

厳しい調査局面に入ってから久しい日本経済の現状は、最近の円高相場の長期化という内外経済環境の激しい動きを背景に、依然として、沈みきった景気停滞状態にありまして、このため、失業、倒産の増大等、国民生活におおむね不安感と、同、地方を通ずる財政収支の一層の悪化という、容易ならぬ局面の中で、私どもは本年最後の区議会定例会を迎えたわけでありまして、

さて、今回提案いたしました案件のうち、認定第一号から第三号に至る昭和51年度の一般会計ならびに二特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法の規定に基づき、監査委員にその審査をお願いし、過日、その意見書を頂戴いたしましたので、法令の定める関係書類を添え、ここに提出いたしました次第であります。よろしくご審査のうえ、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

このうち、昭和51年度は、特に財政調整基金条例に基づき5億円を積み立てたのでありますが、単年度収支が赤字に転じたのは、昭和47年度以来のことでありまして、昭和51年度決算における財政収支の特徴の一つであります。

従いまして、この義務的経費の漸減傾向に、そのまますべて投資的経費の削減に向つて、そのわけは、心身障害者を福祉施設「さくら」の建設をはじめ、高齢者事業団の発足、在宅心身障害者の緊急一時保護施設の開設、小口緊急資金貸付制度の創設、その他キーマの細かい新規の福祉施策等につきましては、それぞれ所期の成果を収め得たものと

と考えております。しかしながら、保育所建設事業2カ所のうち1カ所につきましては、用地買収ができなかったため、翌年度へ繰り越さざるを得ない状況にありまして、緊急性の高い本事業が未執行に留まっております。申請を繰り返していただき、ご審査賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本日ご提案申し上げました案件は、決算認定3件、条例4件、予算1件及び道路認定1件でございます。各案件につきましましては、後刻、日曜に従いまして、助役及び収入役よりご説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。

財政収支の状況を示し、歳入総額から歳出総額を差し引いた残額、即ち形式収支は、約23億6千51万5千円の黒字であります。この形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源、即ち繰越明許、事故繰越及び事業繰越の合計額、約9億8千870万2千円を差し引いた実質収支は、約13億7千81万3千円で、前年度実質収支との差額即ち単年度収支は、約7億9千4百96万4千円の赤字となっております。

このうち、昭和51年度は、特に財政調整基金条例に基づき5億円を積み立てたのでありますが、単年度収支が赤字に転じたのは、昭和47年度以来のことでありまして、昭和51年度決算における財政収支の特徴の一つであります。

従いまして、この義務的経費の漸減傾向に、そのまますべて投資的経費の削減に向つて、そのわけは、心身障害者を福祉施設「さくら」の建設をはじめ、高齢者事業団の発足、在宅心身障害者の緊急一時保護施設の開設、小口緊急資金貸付制度の創設、その他キーマの細かい新規の福祉施策等につきましては、それぞれ所期の成果を収め得たものと

と考えております。しかしながら、保育所建設事業2カ所のうち1カ所につきましては、用地買収ができなかったため、翌年度へ繰り越さざるを得ない状況にありまして、緊急性の高い本事業が未執行に留まっております。申請を繰り返していただき、ご審査賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本日ご提案申し上げました案件は、決算認定3件、条例4件、予算1件及び道路認定1件でございます。各案件につきましましては、後刻、日曜に従いまして、助役及び収入役よりご説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。

「住民情報の電算処理」は、本区8月25号で知らせましたように、本区では、事務の正確性と迅速性に役立たせ、今後ますます多様化し、複雑化する住民要望にタイムリーに対応できるよう、電子計算機を導入して住民情報システムを開発し、実用するため、準備を進めてきました。今月2日に、電子計算機の導入も済み、いよいよ本区が開始されます。(条例の制定と審議会の設置)

「区内のひとり暮らし高齢者の調査」は、本区では、ひとり暮らし高齢者の調査を、従来の戸別訪問から、電子計算機による調査に切り替えることになりました。これは、調査の効率化を図るためであり、調査結果の迅速な把握に役立ちます。

別表1 個人情報保護の電算処理を行う業務

区分	業務名	区分	業務名
住民基本台帳	住民基本台帳(世帯、個人)	住民基本台帳	住民基本台帳(世帯、個人)
	住民基本台帳(世帯、個人)		住民基本台帳(世帯、個人)
	住民基本台帳(世帯、個人)		住民基本台帳(世帯、個人)
	住民基本台帳(世帯、個人)		住民基本台帳(世帯、個人)
住民基本台帳	住民基本台帳(世帯、個人)	住民基本台帳	住民基本台帳(世帯、個人)
	住民基本台帳(世帯、個人)		住民基本台帳(世帯、個人)
	住民基本台帳(世帯、個人)		住民基本台帳(世帯、個人)
	住民基本台帳(世帯、個人)		住民基本台帳(世帯、個人)

別表2 個人情報記録項目一覧

区分	項目	項目
住民基本台帳	氏名	住所
	性別	年齢
	職業	学歴
	婚姻状況	家族構成
住民基本台帳	氏名	住所
	性別	年齢
	職業	学歴
	婚姻状況	家族構成

別表3 個人情報記録項目一覧

区分	項目	項目
住民基本台帳	氏名	住所
	性別	年齢
	職業	学歴
	婚姻状況	家族構成
住民基本台帳	氏名	住所
	性別	年齢
	職業	学歴
	婚姻状況	家族構成

53年1月6日

振興会館結婚式場新装オープン



☆所在地……東池袋1～19～1

簡素のなかにも厳肅な結婚式場

—予算に応じて経済的に—

昭和30年1月開館以来、今までに9445組のカップルが誕生しました。このたびは新しい53年1月6日オープンします。冷暖房が完備され一層ご利用しやすくなりました。新しい人生への門出にあまわしい、数多く清らかな当館をご利用ください。

年末・年始

『区』の窓口のご案内

- ▽区役所・出張所、福祉事務所... 年末：12月27日まで
▽区民センター・公民館... 年末：12月25日まで
▽区立図書館... 年末：12月31日まで

出展所に備付けてあります「日影規制に関する意見箱」は12月28日まで置いてありますので、ご意見やご要望がありましたら箱に入れてくださるようお願いいたします。

万内程度です。見本は、受付に常時展示してあります。
◇挙式時間 10時・11時・1時半・2時半・5時の1日5回、挙式から披露宴まで一組2時間半です。

◇申込み方法
◇挙式予定月の6か月前から受付できます。申込みの際は印鑑持参のうえ使用料をお支払いください。

会場使用料 table with columns for room type (wedding hall, kitchen, lounge, etc.) and time slots (before/afternoon/evening).

ただし、53年6月分までの受付をしております。まだ吉日が空いています。
◇受付時間：午前9時～午後5時(土曜、休日同)



老齢年金の
確定請求をお忘れなく
老齢年金の受給要件は、60歳までに一定期間保険料を納めて年給が原則として65歳に達したとき受けられます。

区では、65歳を迎える該当者に毎月下旬に手続に必要な書類を送付しておりますので、必要事項記入のうえ、国民年金窓口へ提出してください。

銀行振込を希望される方は、預金通帳をご持参ください。
問い合わせは：国民年金課給付係(内線2685)へ。

区は、身体障害者の方が、日常生活の利便と生活圏を拡大し、福祉を増進するために自動車運転免許を取得される場合に、次の要領で教育に必要な費用の一部を助成しています。

- ① 3歳以上の身体障害者手帳所持者で、道路交通法施行規則第23条(視力・色彩識別能力・聴力)が基準以上であること
② 規定する適正試験に合格した方
③ 4級以上、下肢または体幹にかかると障害については5級以上で歩行が困難である方

Table with columns for month and day, and meeting location (e.g., 12月11日 第11出張所).

身体障害者の方に
運転免許取得費用の助成
区では、身体障害者の方が、日常生活の利便と生活圏を拡大し、福祉を増進するために自動車運転免許を取得される場合に、次の要領で教育に必要な費用の一部を助成しています。

- ① 3歳以上の身体障害者手帳所持者で、道路交通法施行規則第23条(視力・色彩識別能力・聴力)が基準以上であること
② 規定する適正試験に合格した方
③ 4級以上、下肢または体幹にかかると障害については5級以上で歩行が困難である方

突出看板、日よけの
実態調査を実施します...
看板、日よけ等が道路の上空に出ている場合は、道路占用許可を受けなければならないことになっております。

クリーニング業従事者
講習会のお知らせ
講習日：昭和53年2月1・3日の2日間
場所：豊島区民センター

- ▽保健所で取り扱う年末年始の検査受付は次のとおりです
▽水質検査 12月19日まで。1月9日から
▽梅毒血清反応検査 12月21日まで。1月11日から

お知らせ



(内線)はすべて区役所
981-1111の内線です

胃がん検診を受けましょう

がんは原因がはっきりせず自覚症状が少なく、気がついた時にはかなり悪くなっているのが特徴です。しかし現在では早期に発見し治療すれば全快するといわれています。あなたの胃をがんから守るためぜひこの機会に胃の検診を受けようとおすすめします。

■対象：豊島区内に居住する満30歳以上の方
■申込及び検診期間：年間を通じ実施
■申込方法：区役所衛生部又は出張所にある申込用紙に住所・氏名・年齢等を記入のうえ医師会館へお申し込みください。

■一般検査：検診車又は医師会館内臨床検査センターで間接撮影による検査を行います。
■精密検査：一般検査の結果、精密検査を要する人にはさらに必要な検査を行います。
■費用：一般・精密両検査とも一切無料です。
お問い合わせは保健課係(内線2531)へ。

「ご家庭でもできる」 「仕事のご案内」

紙工、袋はりなど、おとしよりや主婦の方でもできる手軽な仕事を区営の共同作業所とおして自宅に持ち帰って働いてみませんか。区内居住者でご希望の方は、申込先へご連絡ください。

■注意
体育施設の閉館日が変更になります
館内の点検整備などのため、左記の差設の閉館日を臨時に変更いたします。
★豊島体育館・東郷体育館
総合体育場・千登世体育館
★12月24日・25日を休館し、26日27日を閉館日といたします。

★第10回消費生活講座
(料理実習)
とき：12月15日・16日
午後1時半から
ところ：区民センター料理教室
テーマ：「正月料理の作り方」
講師：栄養改善普及会理事
望月美香子氏
受講料：無料
定員：100名(先着順ではあります。抽選によって決定します。)

★新着
16ミリフィルム
映画会
お子さん向き映画会を次のように開催いたします。
とき：12月24日 午後1時半
ところ：区民センター5階映写室
映画：イカロスの夢
(カラー34分)
草原の子 テンダグ
(カラー21分)
あかずきん
(カラー19分)
入場は無料です。
詳細：視聴覚係(内線3521)

★初學者スケート教室
とき：毎週日曜日
★1月24日 8・15・22・29日
★2月11日 5・12・19・26日
★3月11日 5・12・19・26日
午前7時～8時半
ところ：池袋スケートセンター
定員：各コース30名
参加費：小学生2千円
高校生・一般2500円
主催：豊島区教育委員会
後援：池袋スケートセンター
916-7171

★冬青年のつどい
スキーを初めてする人も上手な人もわたしたちの施設で心ゆくまで語りあい新しい友を見つかけましょう。
とき：昭和53年2月3日～6日
(三泊四日)
ところ：猪苗代青少年センター
参加資格：区内在住または在勤の青年男女各30名
内容：スキー講習会・道中レクリエーション・話し合い等
参加費：8700円(バス代、食事代、傷害保険料等)
申込み：12月10日から15日まで受け付け。官製ハガキ一枚を持参のこと。定員を超えた場合は抽せんにより決定します。
社会教育課係・青年館・千早社会教育館・南大塚社会教育センター受付です。
詳細：社会教育課係(内線3465)

★新成人で歌の好きな方
男女50名を募集
来年1月15日の「78」とし成人の日のつどい」アトラクションでみんなが知っている曲を2曲、歌う方を募集しています。
※お申込みは、社会教育課係(内線3451)までどうぞ。
詳細：視聴覚係(内線3521)

★豊島区スキー協会
スキースクール
とき：2月24日～26日
(二泊三日)
ところ：長野県菅平スキー場
対象：区内在住在勤者で滑走経験が一週間以上の人 40名
参加費：17000円
申込み：12月12日から申込金5千円をそえて左記へ
スキー協会事務所(北大塚2-17-4) 917-2755
体育係(内線3485)
※本スクール中に区民スキー競技会(2月25日)を開催しますので参加希望の方は体育係まで。
走ろう会中止のお知らせ
12月から2月の間、練習はお休みにします。

★官公所だより
郵便局から
★年賀状は12月15日から取扱います。元旦にお届けできるようお早めに。なお、方面別にかけているなど十文字に求めてお出しくたさるようお願いいたします。

★都税事務所から
都税事務所の年末の事務取扱いは12月28日で終了し、新年は1月4日から開始いたします。
休みの中、申請書の受付は申告書受付で代行いたします。
★12月は固定資産税第三期の納期です。お近くの金融機関、都税事務所まで12月27日まで納めてください。

★職業訓練校から
二級建築士訓練(構造・力学)
とき：1月9日～3月24日
対象：建築に関して6年以上の経験がある方

★古き良き豊島の四季
シリーズ⑩
正月準備(その1)
コトオサメ
12月8日をコトオサメ(オコト)といい、この日までに農作業はすべて終わらせた。高松地域ではオコトシルあるいはオコトといっって、食糧には小豆・手・こんにゃく・豆腐を入れた味噌汁が出る。この行事は、大正末期頃まで行われていた。
なお、この伝承は他の地域ではきくことができなかった。

★要町地域のススハライは、宗派実務経験者、高校の建築科、土木科を卒業後3年以上の経験者、職業訓練校にて建築製図、プロック建築修了4年以上の方
受講料：5千円
申込み：12月19日～21日
★防水施工
とき：1月9・10・12・13・17・18・19日
対象：建築防水関係技能者で経験1～2年程度の方
受講料：千円
申込み：12月13日～15日
申込み：赤羽高等職業訓練校 918-3334
身体障害者
職業訓練生募集
(53年4月入校生)
募集期間：11月28日まで
応募資格：身体障害者で義務教育修了またはこれと同等の学力を有し、就業する意志のある方(左半身麻痺、重度視力障害等)がなく、医療管理または介護を要せず、団体生活のできる方

★公営住宅管理員講習
(昭和52年度第2次)
とき：1月21日～2月18日の間の都が指定する日
種類：1・2・3級資格講習
2・3級一校講習
資格：都内在住に在勤の満20歳以上の方、資格講習受講者は他に特定の資格が必要
受講料：26000～31000円
申込み：区役所の公営課で12月1日から配布
申込み：12月20日～22日
都庁第1庁舎1階コピー
詳細：公営規則部管理課
214-7411(内線50)